

平成22年度村政懇談会
【平成21年度 地域からの質問に対する進捗状況】

担当:企画政策部, 建設水道部

【地区自治会名】
中丸地区自治会
【質問項目(題目)】
(継続)フローレスタ須和間団地西側(線路側)の道路計画と土地利用計画
【質問要旨(内容)】
昨年の村政懇談会で質問している中で 小松原・笠内線が延伸されると聞いているが、長砂・瓜連線のどの辺りにいつ頃接続されるのか、また常磐線側の土地利用計画を伺いたい。
【回答】
■企画政策部 当該地は、ご案内のとおり当初、茨城交通㈱が平成25年3月までを計画期間とし、開発の許可を受け事業を実施してきたところでありますが、諸事情により平成18年12月に鈴縫工業㈱へ業務が継承され、現在も事業を実施している場所です。 現在のところ、村としては当該土地を取得し、開発するなど具体的な計画は持っておりません。 しかしながら、行政としてまちづくりを推進していく中で、当該土地を開発することにより、村の振興、村民の福祉の向上に役立つと判断される場合には、公費を投入し取得することは行政推進の手段の一つであると考えます。 従いまして、土地の買収・開発につきましては、現在及び将来の財政状況も勘案し、公費の投入に見合う村の振興、村民の福祉の向上につながるかどうかを判断基準として考えてまいります。 ■建設水道部 小松原・笠内線の県道瓜連馬渡線までの延伸につきましては、フローレスタ須和間から行政界までの村区間(約344m)と行政界から県道までのひたちなか市区間(約331m)が残っております。県道との接続箇所はひたちなか市高野地先日本料理店「杉の木」より海側での接続を予定しており、平成25年度の完成に向けて、両市村で取り組んでおりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

平成 2 2 年度村政懇談会

【平成 2 1 年度 地域からの事前質問に対する進捗状況】

担当：建設水道部

【地区自治会名】	中丸地区自治会
【質問事項（題目）】	下水道工事について
【質問要旨（内容）】	昨年の村政懇談会で質問している下水道工事の中で、押延地区、須和間地区、フローレスタ須和間地区の進捗状況と今後の実施計画を伺いたい。
【回答】	東海村の下水道は、事業認可区域 A = 1,491.3 h a のうち 1,128.5 h a が整備されており、下水道普及率は、平成 21 年度末で 81% になっております。 下水道は、効果的、効率的な観点から年次計画を立て住宅が集合している区域の整備を進めており、その中で H20 年に認可拡大した石神外宿地区と船場地区を整備推進しております。事業認可区域で押延地区や須和間地区を含めた村内の未整備地区で家屋が集合していない区域については、地域の家屋状況を把握するとともに、財源や投資効果、下水道の公平性の観点、また国からの交付金がかかり削減されており財源に見合う整備計画が不可欠になっています。このような状況から、押延、須和間の未整備地区の整備予定ですが、25 年度以降の計画になることが考えられます。 フローレスタ須和間につきましては、現在、約 100 戸の家屋が建ち、また笠内線の延伸も進むことから家屋の需要が増えることも考えられます。現在は、事業認可区域に入っていないため、合併浄化槽を設置しコミプラで処理をしていますが、平成 27 年度の事業計画変更では、事業認可区域に取り込み下水道接続に切り替える計画を開発業者や自治会と協議してまいりたいと考えております。

平成22年度村政懇談会
【地域からの事前質問に対する回答】

担当：建設水道部、企画政策部、ほか関係各部

【地区自治会名】	中丸地区自治会
【質問項目(題目)】	中丸地区の今後の主な実施事業
【質問要旨(内容)】	中丸地区内に今後(H27年度位まで)予定されている村事業(1. 公共施設の解体、新設、改修、増設、移設等、2. 道路、農道整備等、3. 公園増設、4. 区画整理地の仕上り状況等)と民間から提出されている事業(工場、商店進出、マンション建設等)について、OHP等を使用し大きな地図の上でご説明願います。
【回答】	1公共施設の解体、新設、改修、増設、移設等 ・中丸コミュニティセンタートイレ改修工事 ・東海文化センター耐震診断、楽屋控室空調設備改修工事 ・図書館増改築工事 ・東海南中学校昇降機及び多目的便所増設・煙突解体工事 ・中丸小学校改築に伴う基本・実施設計、体育館増築工事 ・駅前駐輪場防犯カメラ設置工事 ・中央公民館煙突解体工事 ・スイミングプラザすべり台改修工事 ・東海病院婦人科増設工事 2道路、農道整備等 ・小松原笠内線延伸 ・村道2332号線測量調査(計画延長200m幅員5.2m) ・村道2339号線測量調査(計画延長140m幅員4.0m) ・村道3160, 3173, 3175号線維持修繕測量調査 ・村道3177号線排水整備工事(施工延長150m) ・南台住宅団地の幹線道路内の内径200mm管渠内工事 ・中丸畑総地区農道整備工事(施工延長132m幅員5m) ・中丸畑総地区農道整備工事(施工延長98m幅員4.5m) 3中央区画整理地区について ・区画道路築造工事(延長100m, 幅員6m)

- ・都市計画道路勝木田下の内線築造工事(施工延長40m, 幅員16m)
- ・雨水排水路整備工事(施工延長230m内径600～1000mm(ヒューム管))
- ・中央都市排水路整備工事(施工延長60m(推進)内径1500mm(ヒューム管))
- ・整地工事
- ・造成工事
- ・道路築造工事に合せた上下水道の整備工事

4その他(民間事業)

- ・民間学童クラブ建設工事

平成22年度村政懇談会
【地域からの事前質問に対する回答】

2

担当：企画政策部

【地区自治会名】 中丸地区自治会
【質問項目(題目)】 デマンドタクシーの利便性向上と福祉バス運行の検討について
【質問要旨(内容)】 デマンドタクシーの電話予約が難しく又、2日前に予約しないと希望した時間がとれない、その上夕方4時以降が使用できなく不便である。とにかく不都合な点が多い。300円への値上げ通知も届いた。そこで提案なのですが、デマンドタクシーの不足分を福祉バス(有料)を新たに運行することでカバーできないか等、双方のメリット、デメリットを今一度見直して、住民の利便性を向上して欲しい。私たちは、無料の福祉巡回バスを望んではいないのです。有料でもいいから、外出、買い物の足を確保したいのです。 近いうちに路線バスが廃止になるという情報もあり、無料の巡回バスを廃止してデマンドに切り替えた時点とでは、高齢化等など住民の状況がだいぶ変わってきている状況を十分に考慮してほしい。
【回答】 デマンドタクシー「あいのりくん」は、ドアツードアのサービス展開などにより、一定の評価を受けてきましたが、近年、午前の各便が満車となるなどの状況が続いたことから、その対策として、6月1日よりタクシー車両1台の増車を行い、月曜日～金曜日が6台・土曜日4台による運行を始めたところです。 なお、現在のデマンドタクシーは、午後4時30分の便の試行運行を継続していますが、この便以降の運行となりますと、タクシー事業者等との競合を避けなくてはならない関係上、現在以上の時間的なサービスの拡大は非常に難しいものと考えます。 一方、高齢社会の到来により自らの移動手段を持たない方が増加するものと予想されること、また、地球環境に優しいまちを築いていく上では、地域公共交通の役割は、ますます重要になってくるとも考えています。 従って、村としては、まずはデマンドタクシーを軸にその改善・充実の検討を進める一方で、新たな地域公共交通の導入に関しては、需要予測・調査等、公的・利用者負担のあり方などに加え、かつての福祉循環バスを廃止した経緯を踏まえ、多方面から継続して検討していく必要があると考えています。

平成22年度村政懇談会

【地域からの事前質問に対する回答】

担当： 経済環境部, 建設水道部

【地区自治会名】	中丸地区自治会
【質問項目(題目)】	「絆」隣接 水田未耕作地について
【質問要旨(内容)】	「絆」隣接(細浦地区上流)の水田は長さ約800m中 約600m部分は未耕作地となっている。 東海村の重点施策4本柱の1つ農業の振興が挙げられているが、このような現状を行政としてどのように認識しているか？今後の計画などあれば伺いたい。
【回答】	■経済環境部 耕作放棄地対策の考え方について、回答させていただきますが、耕作放棄地は、本村のみに限らず、農業従事者の高齢化や担い手・後継者などの減少により、年々増加傾向にあり、全国的な課題となっております。 これらの現況を踏まえ、平成20年度には、その解消を図るべく全国一斉に『耕作放棄地全体調査』が実施されております。本村においても、村の農業委員会が村内の農地について全体調査を実施いたしました。これらの調査結果を、平成21年度に経済課において電子データとして整理しており、地図作成まで作業を終えている段階でございます。 今後は、この整理したデータ等を活用しながら、解消に向けた作業をしていきたいと考えております。 一方、平成21年12月に農地法の改正があり、村内全ての耕作放棄地について、農業委員会の権限と役割が強化され、農業委員会が農地利用状況等を調査し、土地利用に関する、指導・通知・公告・勧告まで、一連の手続きを行うことになりました。村としては、9月頃を目途に、『耕作放棄地対策協議会』を立ち上げ、農地再生を図るために農業委員会とも連携しながら、耕作放棄地の解消に向けた対策を進めてまいります。 ■建設水道部 平成21年度に策定した緑の基本計画の中で、「絆周辺緑地」は、都市機能を守るため又緑地の保全を必要とする箇所として、保全配慮地区の候補地として位置づけされております。 今後地域の方々や関係部署と協議を進め、緑地の保全を図ってまいりたいと考えております。